

木造・木育アドバイザー事業の流れ

神奈川県森林協会 市町村林政サポートセンター

※「市町村」：(学校を含む、以降「市町村」) 「団体」：アドバイザー団体
 「サC」：神奈川県森林協会 市町村林政サポートセンター 【書類名】

- 1 「市町村」から「サC」へ 【派遣申請書】(第1号様式)提出
- 2 「サC」から「団体」へ 【派遣依頼書】送付
- 3 「団体」から「市町村」へ 相談日程を連絡調整
- 4 「団体」から「サC」へ 調整後の相談日程と派遣アドバイザー名を報告 (tel・FAX 可)
- 5 「サC」から「市町村」へ 【派遣決定通知】(第2号様式)送付
- 6 「市町村」は「団体」と相談を実施
 - ・「団体(派遣アドバイザー)」は相談当日に【打合せ簿】(第3号様式)を持参し、相談内容を記載後、その場で「市町村」から担当者氏名の自筆サインを【打合せ簿】にももらう
- 7 「団体」から「サC」へ
 - 【打合せ簿】と【業務完了報告書】(第4号様式)を提出(相談日から10日以内 押印不要)
 - ・【打合せ簿】はpdfか画像電子ファイルで、【業務完了報告書】はWord・Excel・pdf等
- 8 「サC」から「団体」へ 報償費支払

注1) 書類は全て押印不要、書類やり取りは原則電子メール添付

(申請は原則として市町村所属公式アドレスからの電子メールに添付、個人アドレス不可)

注2) 申請期限：毎年度2月15日まで(以降は翌年度から受付)

注3) 相談実施：毎年度2月末日まで(期限までに必ず相談を実施すること)

注4) 申請期限：相談希望日の1週間前まで

注5) 2回目以降の相談は前回相談終了後にその都度申請(前回相談前は申請不受理)

注6) 本事業の対象は相談員への「事前相談」、実際の授業や木育指導は対象外

注7) 本手続きによらないアドバイザー団体への直接相談は厳禁(連絡調整は可)

(直接相談が判明した際は、以降の相談申請は不受理)

注8) 木育・森林環境教育の相談者は、相談後の結果(授業やイベント実施回数、木育活動成果等)を、神奈川県 市町村林政サポートセンターへ報告(任意様式・年度またぎ可)

以上